

《個別指導》

○言語指導

個々に合った方法でやりとりする力を育て、ことばの発達を促します。

○作業療法指導

日常生活に必要な動作の練習や自
助具の相談、摂食指導を行います。

コミュニケーションの発達を促します

回数：月2回（言語指導・作業療法指導合わせて）

時間：1回45分程度

お子さんの発達の状況に合わせて必要な指導内容を決めていきます。

その他

○保育所との交流

：同年齢の友だちと保育所や公園などで交流を行います

○保護者向けの学習会や交流会

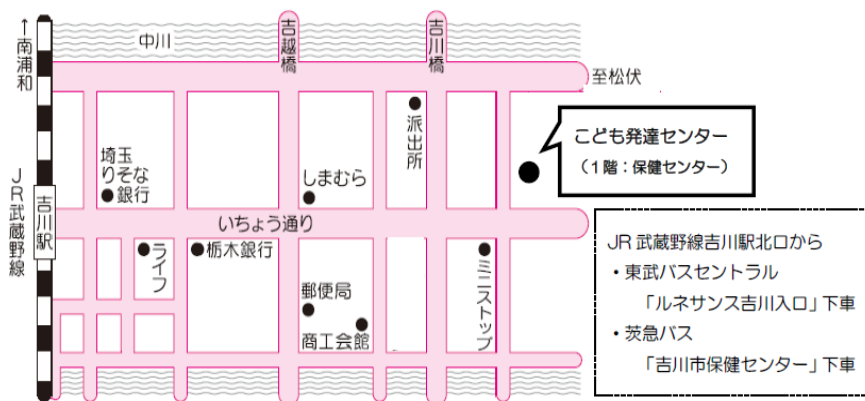
○個別参観や個別相談

：個別参観は、別室から児童の様子を見学（マジックミラー）できます。個別相談は随時行います。

連絡先

電話 048-983-4800

住所 〒342-0055 吉川市吉川2-1-13



吉川市こども発達センター

通所クラス 概要



療育目標

- ・基本的な生活習慣を身に付けよう（食事、排泄、身辺自立）
- ・色々な遊びの中で興味、関心をひろげよう（豊かな経験）
- ・体づくり、体力づくりに取り組もう（機能訓練）
- ・お友だちや先生との関わりの中で集団生活のルールを身に付けよう（コミュニケーション、ルール）



目的

発育や発達に障がい、又は遅れがあると思われる児童に対し、発育・発達を促すとともに、日常生活の安定や、よりよい親子の関係づくりに向けた支援を行っていきます。主に、集団療育では基本的な生活習慣や、社会生活に適応する力を高めていくための療育を行い、個別療育では、言葉や体の使い方など必要な機能訓練を行います。

対象児

児童発達支援事業の通所給付決定を受けている児童
(市障がい福祉課で上記内容の受給者証を取得する必要があります)

実施時間

月曜日から金曜日 午前9時～午後2時まで

職員の構成

児童発達支援管理者・保育士・言語聴覚士 (ST)・作業療法士 (OT)

利用の流れ

- ①面談後、療育の体験
- ②発達支援会議と結果の連絡
- ③申し込み・利用計画書の作成・契約

発達支援会議とは・・・
面談や療育の体験、ご家族の希望を把握したうえで、状況にあった事業（他の事業所を含め）や相談先を検討し、ご案内します。

費用

- (1) 児童福祉法により定められた金額の1割(所得に応じて限度額あり)
※幼保無償化に伴い、3～5歳児の利用料は無料になります
- (2) 給食費
月額0円から3,800円（年齢及び利用予定回数による）

給食について

基本的な食習慣の獲得やマナーの理解を促すために、集団療育の一環として、食事療育・摂食指導を行います。

利用日

3～5歳児：月曜日から金曜日
2歳児：月曜日・水曜日・金曜日の週3日、12:30降所
(体力などを考慮し、保護者と日数を調整させていただきます)
休日：土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～翌年1月3日

～慣らし期間～

新しい環境に慣れる為、保護者と一緒に短い時間からスタートします。慣らし期間は1か月を目安としていますが、児童の状況に合わせて、ご相談させていただく場合があります

《3～5歳児》 週5日通所

- 1週目：親子で活動し、給食前に降所 (9:00～11:00)
- 2週目：親子で活動し、給食後に降所 (9:00～12:30)
- 3～4週目：単独で活動し、給食後に降所 (9:00～12:30)

《2歳児》 週3日通所

- 1～2週目：親子で活動し、給食前に降所 (9:00～11:00)
- 3～4週目：親子で活動し、給食後に降所 (9:00～12:30)

療育内容

集団療育、個別療育の両面からアプローチを行うことで、児童の状態を幅広くとらえ、必要な療育が行えるように配慮していきます。

《集団療育：一日の流れ（月～金曜日）》

	集団療育	個別療育
9:00～9:20	登所・トイレ指導	① 9:40～10:40
9:30～10:30	持ち物整理・自由活動・健康観察・朝の会・水分補給・トイレ指導	
10:30～11:15	課題療育①※	② 10:45～11:30
11:15～11:40	給食準備・トイレ指導	
11:40～12:40	給食 歯磨き・トイレ指導	
12:40～13:30	課題療育②※	③ 12:40～13:25
13:40～14:00	帰りの会・降所	

※課題療育：感覚統合遊具・サーキット・製作・どろんこ遊び・プールなど